

令和7年第2回大仙市教育委員会定例会議事録

令和7年第2回大仙市教育委員会定例会を令和7年2月19日(水)午後3時から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	玉井有紗
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	藤原秀一
	次長兼教育総務課長	小松大
	次長兼教育指導課長	佐々木泰宏
	施設管理課長	高橋隆伸
	学校給食総合センター所長	佐々木満智子
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	三浦浩幸
	花館公民館長	枝川元
	神岡中央公民館長	大野暁佳
	大綱交流館長	遠藤隆伸
	中仙公民館長	大阪文博
	協和公民館長	阿部成吾
	南外公民館長	佐藤マキ
	仙北公民館長	竹村智子
	太田公民館長	太田敬

書記	教育総務課参事	大釜弘靖
----	---------	------

付議案件

- (1)議案第 2 号 大仙市花の里づくり基金条例を廃止する条例案に関する臨時代理について（生涯学習課）
- (2)議案第 3 号 令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 13 号）案に関する臨時代理について（施設管理課）
- (3)議案第 4 号 令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 14 号）案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (4)議案第 5 号 令和 6 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (5)議案第 6 号 令和 6 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (6)議案第 7 号 令和 7 年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課、教育指導課、施設管理課、生涯学習課、総合図書館、総合市民会館）
- (7)議案第 8 号 令和 7 年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (8)議案第 9 号 令和 7 年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (9)議案第 10 号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（学校給食総合センター）

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、大釜参事を指名します。

ただいまから、令和7年、第2回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

連日の暖かさに春の訪れが近いかなと期待していたところ、また冬に逆戻り。大雪や雪害、雪道での事故に十分注意する必要を感じております。

さて、市内小・中学校は冬休みが終わり、授業再開してから1ヶ月あまり経ちました。今のところ、学校から、インフルエンザ等の感染症の拡大報告もなく、順調に学校生活が送られているようです。卒業に向けた活動や高校受験がひかえていることから、引き続き、感染予防に努めてまいります。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。大仙ふるさと博士とグローバルジュニア、読書通帳で大きな目標を達成した児童生徒に対して、市長賞は市役所大会議室において、教育長賞は各学校に出向いて表彰を行っております。2月12日に豊成小学校・中仙中学校が授業の自主公開研究会を開催しております。これは、昨年度と今年度、国のリーディングDX事業の指定を受けており、2年間の成果を広く公開するために開催したものです。本事業は、児童生徒にタブレットが配付されたことを受け、いかに日常的に効果的に活用するかという視点からの実践研究で、今回の授業では、当たり前のようにタブレットを活用して様々な機能を使いこなす子どもたちの姿に大きな成果を感じました。他校にも紹介しながら、市全体でタブレットの効果的な活用が進むよう努めてまいります。部活動の地域移行推進本部会議を開催し、今年度まとめと来年度以降の方向性について協議しております。特に、令和8年度以降の取組の方向性について、国から様々な情報提供がありましたので、そうした情報を踏まえ、推進期間3年目となる来年度には一定の成果をまとめられるよう取り組んでまいります。

研修については、2月7日に、園や小・中学校の保護者や教員が参加して、大仙市PTA連合会が開催されました。南児童相談所の方を講師にお招きし、親子関係におけるよりよいコミュニケーションの方法について研修を深めております。

社会教育については、大仙市芸術文化賞表彰式が開催されました。今年度は、功労賞を8名の方、栄光賞を2名の方が受賞されております。なお、来月になりますが、3月1日（土）に大仙アカデミーが開催されます。前回の定例会においても生涯学習課長より紹介がありましたが、お時間があればぜひ御出席いただければと思います。

部局等との連携行事では、大仙市総合教育会議が行われました。委員の皆様からも御出席いただき誠にありがとうございました。引き続き、地域との関係を大切にしながら学校づくりを進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

す。今週末に開催される大仙市スポーツ賞授与式に出席の予定です。
安全安心面について、感染拡大や大きな事故の報告はありません。
その他、2月20日から、市議会第1回定例会が開催される予定です。
以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。
まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、2ページを御覧ください。

教育総務課は、4項目記載しております。

1項目目ですが、2月5日「第1回大仙市総合教育会議」が開催されました。
市長及び関係職員から出席いただき、教育委員の皆様と「学校と地域が連携・協働した教育環境の充実について」のテーマのもと「部活動の地域移行」と「コミュニティスクール・地域学校協働活動の現状と課題」の2つの取組について協議していただきました。

3項目目、委員の皆様には通知を差し上げておりますが、この定例会終了後、臨時会を開催いたします。この臨時会における説明員は事務局長のみとなりますので、職員の皆様は本定例会終了後退席をお願いいたします。

4項目目ですが、明日20日から、来年度予算案などを審議する大仙市議会定例会が始まります。来月14日までの会期予定です。教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件で担当課より説明させていただきます。

教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は10項目記載しております。そのうち1項目についてご報告申し上げます。

5の「リーディングDXスクール事業公開学習会」ですが、先ほど教育長からの報告にもありましたように、豊成小学校と中仙中学校において、これまでの研究の成果を発信するために、授業を公開しました。当日は豊成小学校には46名、中仙中学校には38名の皆さんが県内外から訪れ、豊成小学校では国語の授業、中仙中学校では数学、社会、体育の授業を参観しました。また、授業後には中仙市民会館ドンパルにおいて、元特別支援学校教員で、現在はICTコンサルタントをしている海老沢穰さんによる講演会が行われました。参加した皆さんからは中仙地域の取組をぜひ参考にしたいという声が多く聞かれました。

教育指導課は、以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

はじめに資料の訂正をお願いします。2の大曲交流センター消火設備「設置」を「改修」に訂正願います。改修工事が正解ですので、申し訳ございませんが、どうかよろしく願います。

それでは、施設管理課から工事関係について報告いたします。

はじめに「太田南小学校高圧受電設備改修工事」であります。予定どおり1月31日に完了しております。

続いて、12月補正予算案件の「大曲交流センター消火設備改修工事及び仙北ふれあい文化センター外灯改修工事」につきましては、両工事とも1月27日から着工しております。

最後に、1月専決補正予算案件であります「大曲小学校暖房設備改修工事実施設計業務委託」につきましては、2月17日から着手しております。

いずれも、利用者の安全に最大限配慮しながら、スムーズな進行に努めてまいります。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の4項目となっております。

2番の「大仙市学校給食センター運営委員会」では、令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画について審議していただきました。会議でいただきましたご意見ご助言は、今後の給食センターの運営に活かしていきたいと思っております。出席者は17人でした。

3番の「学校給食献立作成委員会及び学校給食物資選定委員会」の出席者は20人の予定でしたが、当日の欠席があり、19人でした。

学校給食総合センターからは、以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

資料3ページをご覧ください。生涯学習課は、記載の10項目となりますが、そのうち2項目についてご説明いたします。

はじめに、8番の「第19回大仙市芸術文化賞表彰式」ですが、前回の定例会

でも定例記者会見の案件としてご説明いたしました。2月17日大曲交流センターを会場に行われました。大仙市芸術文化賞は、本市における芸術文化活動において、特に顕著な功績及び実績をあげた団体、個人を表彰するものであります。今回は功労賞6個人、栄光賞2個人のあわせて8個人が受賞されております。受賞者からは、今後も活動を続けていくうえで、今回の受賞はとても励みになったとお言葉がありました。生涯学習課といたしましては、今後も芸術文化継承のため、様々な分野で活躍されている各団体・個人の活動に対して、しっかりとサポートしていきたいと考えております。

次に、10番の「第2回大仙市地域学校協働活動推進等協議会」ですが、昨日、神岡農村環境改善センターを会場に開催いたしました。本協議会は、各地域学校協働活動のより一層の充実を図るため毎年開催しているものであります。今年度は「地域学校協働活動」と「学校運営協議会」いわゆる「コミュニティスクール」ですけれども、この2つの一体的な取組の推進に係る情報共有をねらいとしてコミュニティスクール導入地域の学校運営協議会委員の皆様にもご参加いただき実施したところであります。

協議会では仙北地域、協和地域、西仙北地域の各推進員から今年度実施した各地域の特色ある活動内容について発表していただき、そうした内容も踏まえグループになり意見交換を行ったところであります。今後、少子高齢化・人口減少がさらに進むなか、学校と地域のつながりづくりですとか、地域課題の解決、地域活性化のために今やるべき事や目指すべきところは何かについて、参加いただいた委員の皆様にご共通理解と共通認識をしていただく良い機会になったのではと感じたところであります。

生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館では2項目記載しております。

2項目目の、今年度最後の学校となります大曲小学校2年生のフィールドワークを2月12日(水)休館日に実施いたしました。当日は読みきかせ、図書館内の本の貸出を行い、日頃入ることのない、郷土資料室や閉架書庫などを見学していただき、図書館をまた利用してみたいという感想を多くいただいております。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。

2番の「秋田おぼこ節全国大会 実行委員会」につきまして、今年で34回目となる大会は6月1日(日)に大ホールで開催いたします。この全国大会は、民謡の伝承と普及を図るため、大賞の部、熟年の部、年少の部と部門に分かれて自慢の歌を競う大会でございます。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、2項目を記載しております。

2番になります。小正月行事「川を渡るぼんでん」が2月11日、花館地区の10の町内会や市役所、地元企業が参加し、雄物川を船で渡り対岸の伊豆山神社へ「ぼんでん」を無事に奉納しております。昨年 of 晴天と打って変わって、これまで経験したことがないほどの強風により、奉納した町内や渡し船関係者にとっては、大変厳しい天候でありました。会場には、前厄となります花館小学校昭和60年会による振る舞いや「ミニミニぼんでん」の販売が行われたほか、花館小学校、全校児童が制作した「ミニぼんでん」は、強風により6年生の作品展示のみとなりましたが、会場を華やかにし、行事を盛り上げて頂いております。

花館公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は5項目記載しておりますが、2の「第3回野球盤交流大会」について説明いたします。

2月16日、スポ少の活動休止日になっている第3日曜日に「第3回野球盤交流大会」を開催いたしました。今回の参加チームは8チームで、内訳は小学生14名、中学生5名、大人6名の計25名でした。下は5歳から上は46歳までと幅広い年代から参加いただき、家族チームや大人だけのチームなどもあり、年代を超えた良いコミュニケーションが図られました。今年は中学生チームが2連覇を果たし、初出場の小学生チームが準優勝となりました。熱い声援で会場は大いに盛り上がり、楽しいひと時を過ごすことができました。

神岡中央公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館では、6つの項目を記載しております。

そのうち、項目6の「刈和野大綱引き『引き合い』」について、御説明いたします。

2月10日に刈和野の大綱引きが開催されましたが、その前段で西仙北中学校1・2年生、地元住民、市職員が協力して綱のぼし、小綱付け作業を行っております。午後9時に引き合いを開始し、13分の激闘の末、五日町の下町が勝利し、今年は豊作になると言われております。昨年、柳葉敏郎さんの映画が2本公開された影響もあり、引き合い開始前から柳葉さんの所属する下町の人数が多かったため、二日町の上町は一矢報いることができずに惨敗しております。

項目4の「刈和野の大綱引き『組織委員会反省会』」で各種機関と今年の課題、反省点について協議し、来年に活かしたいと思っております。

大綱交流館の説明は、以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、記載の3項目です。

1番の「第3回芸文中仙編集会議」ですが、大仙市芸術文化協会中仙支部が機関誌として年1回発行している芸文中仙の原稿を確認し、3月に発行予定となっております。

2番の「絵本となかよし会」につきましては、7人参加予定となっておりますが、5人参加でしたので、訂正をお願いいたします。

中仙公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

資料4ページをご覧ください。協和公民館では11項目記載しております。

3項目の秋田公立大学の「景観デザインのフィールドワークの成果展」ですが、こちらの方を見させていただきました。協和地域の詳しい資料が作成され、今後協和地域で活用できるような資料となっておりますので、その資料を提供させていただきました。

また、9項目の「彩色千輪プロジェクトのワークショップ」ですが、こちらは防災のワークショップとなっております、委員が12人、その他に一般の方が4、5人程度参加いただきました。

協和公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、5項目あげさせていただきました。

2項目目の「500歳・550歳野球推進会議」では、来年度の大会について話し合われました。「全国500歳野球大会」と「全県550歳野球大会」は例年7月に実施しておりますが、来年度は「参議院議員選挙」や「世界少年野球大会」も7月に予定されており、「全県500歳野球大会」が予定されている9月にも「市議会議員選挙」が予定されているなど日程の調整について話し合われたほか、退職年齢の引き上げにより、平日開催が難しくなってきたこと、温暖化により、連日の出場が選手のけがや熱中症の増加につながっていること、運営する市職員の数が減少していることなど、このままでは、継続が難しくなることから開会式の在り方や大会期間の延長など大会運営の改善についても検討されましたが、それぞれの立場で、様々な意見が出され、今後、さらに話し合いを重ねることになりました。南外公民館が担当する全県550歳野球大会の日程は例年どおり7月の最終土曜日からの3日間とし、今年度は、大雨で実施しておりませんが、昨年度、決定しましたとおり、参加チーム数を24チームから16チームに減らして開催することで、準備を進めております。

南外公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、4項目あげております。

1番の「ゆきんこまつり」についてです。先月の定例会でも報告させていただきましたが、払田の柵を会場にした冬まつりは、雪不足により中止となりました。キッズ対象の「ゆきんこまつり」については、場所と時間を変更し、ふれあい文化センターで実施したものです。的あて、一本ボーリング、○×クイズ、自由に遊べるコーナーを設置し、最後には福引をして楽しんでもらいました。子ども94人、大人86人の合計180人の参加で、急な変更にもかかわらず多くの方に楽しんでいただいたところでした。やはり、このようなイベントを欲しているのだなと感じたところでありました。

仙北公民館は、以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館からは4項目掲載しております。

うち2番の「2025大台大回転タミヤカップスキー大会」について説明いたします。

「2025大台大回転タミヤカップスキー大会」は、2月16日(日)、大台スキー場で開催されました。昨年は雪不足のため中止となり、今年も1月末からの好天で雪不足が心配されましたが無事に開催されました。今回は、小学校4年生から6年生の女子8人、男子17人、中学生女子6人、中学生男子が4人、計35人がエントリーしました。また今年度から、これまで別開催となっていた「大台キッズ大回転スキー大会」も「タミヤカップ」として同時開催されることとなり、小学校1年生から3年生の女子12人、男子18人、計30人、合計65人がエントリーし、63人が出場しました。当日は9時30分から「インスペクション」コースの下見が行われ、10時30分から競技が開始、大きなトラブルもなく12時頃には無事競技が終了しました。

スキー人口が減少している中、大会参加者も減少し続けていますが、大仙市そして太田地域のスキー場をPRする良い機会でもあるため、大会の周知方法や大会内容、そして運営方法を含め、今後も工夫と検討を重ねながら、参加者の拡大につなげていきたいと思っております。

太田公民館からは、以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。若干天候の不安はあったようですが、小正月行事も無事終了できたようで、本当に良かったと思っております。以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員(特になし)

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第2号「大仙市花の里づくり基金条例を廃止する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第2号「大仙市花の里づくり基金条例を廃止する条例案に関する臨時代理」について、ご説明いたします。会議資料は、7ページから9ページと「資料No.1」になります。

8ページをご覧ください。本案は、本条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

それでは、資料9ページをご覧ください。

本条例は、市町村合併時に創設した花の里づくり基金に関し必要な事項を定めたものであります。本基金においては、これまで花いっぱい運動の推進などの花の里づくりに資する事業の財源に充ててまいりましたが、基金残高の減少に伴い、今般、全額を当該事業の財源として充当し、本条例を廃止するものであります。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

以上、生涯学習課所管の条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第3号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第13号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。施設管理課長から説明をお願いします。

施設管理課長

それでは、議案第3号「令和6年度一般会計補正予算（第13号）案に関する

臨時代理について」ご説明いたします。会議資料は10ページから13ページとなります。臨時代理として事務処理した理由は、前の議案と同様であります。資料13ページの事業説明書で説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

10款2項及び3項1目16事業「学校施設改修事業費（国補正予算分）（小・中学校費）」であります。こちらは既存事業とは別枠で国の補正予算分として行う事業で、補正額は1億7,692万8千円であります。補正額の財源内訳は、国庫支出金が5,131万2千円、市債が1億1,660万円、一般財源が901万6千円となっております。

4のアクトをご覧ください。本事業は、国の令和6年度補正予算（第1号）による補助事業採択に伴うもので、全額繰越明許費の設定を行い事業実施するものであります。中段に記載しております事業概要であります。東大曲小学校、大川西根小学校、中仙中学校の3校において劣化が著しい高圧受電設備改修工事を実施するほか、大曲中学校で更新時期を迎えている昇降機（エレベーター）の改修、西仙北中学校で校舎全体の照明LED化の各工事を実施するもので、補正額の内訳に示すとおり、実施設計業務等委託料と工事請負費、あわせて1億7,692万8千円の補正予算をお願いするものであります。なお、各工事の施工期間確保にあたりまして、それぞれの実施設計業務について、今年度中に着手する必要があることから、市議会第1回定例会初日での議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

ちなみに昇降機ですが、何年おきに更新するという目安はありますか。

施設管理課長

特段何年という目安はないですが、保守管理業務の一環で、まず個々の更新が必要だという指摘を受けておりまして、かなり古くなっており改修する部品もないということで、全面更新ということになるということでございます。

伊藤教育長

ありがとうございました。

委員の皆様、色々お気づきの点、質問等ございませんか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第4号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第14号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第4号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第14号）案に関する臨時代理」についてご報告いたします。資料は14ページから18ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由は、前の議案と同様となります。

16ページをご覧ください。はじめに、本案の概要についてご説明いたします。10款教育費の1項教育総務費につきまして、補正前の額が16億8,333万5千円、補正額が1,305万4千円、補正後の額を16億9,638万9千円とするものです。

17ページをご覧ください。

「教育文化基金積立金」についてですが、昨年4月、西仙北地域出身の方から、子どもの教育に役立ててほしいと50万円、さらに同年8月、大曲地域出身の方から、市内小中学校の教育環境の充実に役立てて欲しいと100万円の寄附があり、合計150万円を積み立てるものです。

続いて18ページをご覧ください。

「大仙市コスモス奨学基金積立金」ですが、今年度も大仙市出身の方から給付型奨学金の原資として1,000万円の寄附をいただいております、預金利子2千円を合わせた1,000万2千円を積み立てるものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

教育文化基金の積立金ですが、今積立しただけですけれども、この後実際にどのように活用するのか案があるのでしょうか。

教育総務課長

具体的な使い道についてですが、今はまだ基金の方に積立するところまでで、この後の具体的な使い道はまだ決まっておりませんが、いろいろな要望からですね、子どものためなど有効に使っていききたいという風に考えております。

伊藤教育長

他にございませんか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第5号「令和6年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第5号「令和6年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)案に関する臨時代理について」ご説明申し上げます。

資料は、19ページから22ページとなります。

臨時代理として事務処理しました理由については、これまでの議案と同様であります。

21ページをご覧ください。

1款1項「給食事業費」補正額150万円、給食材料費の補正となります。内容につきましては、次のページ「事業説明書」をご覧ください。

「学校給食事業特別会計」1款1項1目「給食事業費」の10事業「給食材料費」であります。補正額150万円、すべて一般財源となります。

補正予算の事業概要ですが、賄材料費については、11月からの下期における精米1kgの契約単価が、総合・西部センターで約151円上昇し、上期361.8円が513円に、東部・仙北センターでは162円上昇し、上期345.6円が507.6円となっています。また、未だに多くの食材で高騰が続いており、主菜として使用することが多い調理加工食品類の値上げ幅が大きくなっています。給食の献立については、栄養教諭が様々な工夫をし、経費削減に努めているものの、規定の栄養を確保するにはすでに限界に達しており、これ以上の経費削減は難しい状況であるため、物価高騰に伴う賄材料費の不足額150万円を補正するものです。これまでの実績と今後の見込みについてですが、予算現額3億3,755万7千円に対し、12月末までの執行済額2億6,177万2,627円、1月以降の執行予定額は7,728万3,725円を見込んでおり、執行見込合計が3億3,905万6,352円、不足額が149万9,352円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第6号「令和6年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第6号「令和6年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理」について、報告いたします。

資料は、23ページから26ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由は、前の議案と同様となります。

資料26ページをご覧ください。

「奨学基金積立金」ですが、補正前の額が260万円、補正額1,309万5千円、補正後の額を1,569万5千円とするものです。

4. Actの欄を御覧ください。

これは貸与型奨学金の原資となるもので、奨学資金特別会計の預金利子、前年度繰越金、合わせて1,309万5千円を補正し、当初予算と合わせ1,569万5千円を基金に積み立ていたします。その結果、積立後の基金残高額は、1億3,720万962円となる見込みです。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第7号「令和7年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第7号「令和7年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は、27ページから29ページまでと、別冊の「令和7年度当初予算（案）事業説明書」になります。

臨時代理として事務処理した理由は、これまでの議案と同様となります。

資料29ページを御覧ください。令和7年度の教育委員会関係予算の概要になります。

総額は42億4,537万3千円、前年度比4,039万8千円の減となっております。

1項教育総務費は、17億93万9千円、前年度比3,626万1千円の増です。この主な要因としましては、会計年度任用職員である学校用務員や校務員、学校生活支援員などの昇給に伴う職員人件費の増のほか、学齢簿就学援助システムの導入経費などによるものです。

2項小学校費は7億5,501万9千円、前年度比7,864万7千円の減です。この主な要因としましては、小学校教科書の改訂年度が昨年度だったことなどによるものです。

3項中学校費は4億6,275万7千円、前年度比6,051万7千円の増です。この主な要因としましては、中学校教科書の改訂年度であることのほか、施設改修費の増などによるものです。

5項社会教育費は13億2,567万7千円、前年度比較で5,951万円の減です。この主な要因としては、四ツ屋公民館の外構及び大型倉庫の工事が終了したことによるものです。

この後、主な事業につきまして所管ごとに説明いたします。時間の関係上、事業説明書の中からピックアップしてご説明いたしますが、説明した以外の事業についてもご質問いただければと思います。

はじめに、教育総務課所管分についてですが、事業説明書の1ページをご覧ください。

「奨学金返還助成事業費」につきましては、予算額704万円で、前年度比較140万8千円の増です。財源は、全て一般財源となっております。本事業は、本市に移住・定住する若者を確保することを目的とし、市が指定する各種奨学金、これには市の奨学資金も含まれておりますが、返還している者に対してその返還金の一部を助成するものです。

4. Actをご覧ください。県では、1年間の返還実績額の2/3を3年間助成する制度を実施しております。本事業は1/3を5年間助成するものであり、これらを組み合わせると、限度額があるものの3年間は3/3の助成を受けることが可能となります。秋田県そして大仙市への若年層定住のための一助となっているものとして、今後も継続していきたいと考えております。

続きまして、事業説明書の2ページをご覧ください。

「奨学金給付事業費」ですが、令和7年度の新規事業となります。

昨年3月に設置した「大仙市コスモス奨学基金」には、給付型奨学金の原資として寄附いただいている年1千万円を積み立てており、5月に認定予定の5名程度の学生へ給付する返済不要の奨学金、1人当たり年間48万円を計上しております。

教育総務課所管分の説明は、以上です。

教育指導課長

教育指導課は8ページから33ページとなります。

はじめに事業説明書9ページをご覧ください。10款1項2目16事業、事業

名は「教職員コンピュータ管理費」について説明いたします。令和6年度の予算は6,759万4千円。令和7年度予算要求額は6,055万3千円。704万1千円の減となっております。財源はすべて一般財源からとなります。

4のAct「令和7年度事業の概要」をご覧ください。統合型校務支援システム運用経費として、2,554万8千円を計上しています。また、教職員用端末更新については、全体額は1億6,112万2,500円ですが、令和7年度は6か月分のリース代として1,611万2,250円を計上しています。教職員は授業用型端末と校務用端末の2種類の端末を使用しておりますが、どちらも導入から5年以上が経過しており、バッテリーが劣化し、授業に支障をきたしていることやOSライセンスの更新などもあり、端末更新の必要性が生じております。予算額減となっている理由ですが、これまで使用していた機器の賃貸借料の支払いが今年度中に終了することや、統合型校務支援システムに参加する県内の市町村が令和7年度に増えることにより、按分額が減少になったため、704万1千円の減額となります。

次に事業説明書13ページをご覧ください。10款1項4目11事業、事業名は「教育振興費事務費等」について説明いたします。令和6年度予算は1,686万2千円。令和7年度予算要求額は3,865万2千円。2,179万円の増となっております。財源は市債から1,730万円、一般財源から2,135万2千円となります。

1.Planにありますように、教育指導課所管の全事務事業を円滑に実施することが目標です。

4.Act「令和7年度事業の概要」をご覧ください。新規事業として学齢簿就学援助システムの導入に2,054万2千円を計上しています。これは、自治体の情報システムの標準化の取組を推進するための法律や国の基本方針に基づき、教育委員会内の就学に関する情報システムを標準化するためのシステム構築費やクラウド利用料等にかかる経費になります。今後の方向性の欄にも記載してありますように、基幹システムと連携した学齢簿就学援助システムを導入することにより、これまで手作業で行っていた教育委員会全体の児童生徒情報を基にした事務の効率化を目指します。予算額増となっている主な理由ですが、ただ今説明しました学齢簿就学援助システムの導入によるものです。

次に事業説明書26ページをご覧ください。10款2項及び3項、2目30事業、事業名は「GIGAスクール推進事業費(小・中学校費)」について説明いたします。令和6年度予算はありません。令和7年度予算要求額は1,044万6千円。1,044万6千円の増となっております。財源はすべて一般財源となります。

2.Doをご覧ください。本市では令和2年度にGIGAタブレットを小中学校に5,092台を導入し、Wi-Fi及び通信環境を整備するとともに、GIGAスクールサポーターの配置等を行ってきました。

3. C h e c k をご覧ください。問題と課題については、OSライセンスの有効期限や機器の老朽化により、一定期間ごとに更新をしなければならないことです。本市のG I G Aタブレットは、そのOSライセンスの有効期限が令和8年10月となっていることから、令和7年度にG I G Aタブレット更新の必要性が生じております。

4. A c t、今後の方向性をご覧ください。この度の更新は県主導による共同調達で行います。共同調達により端末単価や機器設定作業費等のコストメリットが見込まれます。令和7年度事業の概要をご覧ください。調達台数は4,801台です。国からは5万5千円を上限として、2/3の補助が出ますので、全体額は2億8,518万円ですが、市負担分は1億2,442万4千円となります。令和7年度の負担額は端末リース料829万5千円と既存端末処分費215万1千円、あわせて1,044万6千円となります。

教育指導課所管分は、以上となります。

施設管理課長

続きまして、施設管理課所管分についてご説明申し上げます。「事業説明書」34ページをお願いします。

10款2項及び3項1目11事業「学校施設管理費（小・中学校費）」についてであります。令和7年度予算額は3,817万7千円で、昨年度と比較して2,520万5千円の減額となっております。

1のP l a nにあります本事業の目的及び目標達成に向け、2のD oに記載の施設管理事業を適正に実施し、円滑な学校運営に寄与しており、4のA c t「今後の方向性」としましても、在籍する児童生徒が安心して学習できる環境整備に向け、適切な施設管理を継続してまいります。

令和7年度事業の概要であります。記載の①から④の事項について円滑に進めていくもので、予算額が減額となった理由としましては、各小中学校における電気使用量の抑制に加え、1月専決補正予算により現在実施設計業務を進めております大曲小学校の暖房設備改修に伴う電気料の減額を見込んだことなどが、大きく減額となる主な要因であります。小学校費と中学校費の内訳は記載のとおりで、財源内訳につきましては、その他の自動販売機の電気料収入が小学校費・中学校費あわせて91万5千円、それを除く3億8,085万5千円が一般財源となります。

続いて、36ページをお願いします。

10款2項及び3項1目14事業「学校施設改修事業費（小・中学校費）」についてであります。令和7年度予算額は1,759万8千円で、昨年度と比較して1,099万9千円の増額となっております。

1のP l a n「本事業の目的及び目標」達成に向け、2のD o「これまでの実績と成果」のとおり、定期的に学校施設の改修を実施し、学校施設環境の整備を図ることで学校生活の利便性向上に寄与しており、4のA c t「今後の方向性」

としましても、学校再編を見据えながら、在籍する児童生徒が安全に安心して学習できる環境整備を進めてまいります。

令和7年度事業の概要としましては、大曲中学校と大曲西中学校において、それぞれ駐車場舗装と合宿所上屋解体の各工事を実施するものであります。1点目の大曲中学校の駐車場舗装であります。現在、冬期間における生徒登下校時の保護者送迎ルートは、グラウンド方面からの一方通行ルートを定めて運用されておりますが、部活動終了後の下校時に特に混雑することから、保護者及び近隣の方々より事故を懸念する声も寄せられているとのことであります。

このことから、現在未舗装となっている前庭箇所を舗装整備し、校門北側にある職員駐車場を整備箇所に移動し、空いた校庭北側駐車場を乗降箇所とする新たな送迎ルートを確保することで車両の分散化を図り、混雑解消につなげるものであります。2点目の大曲西中学校の合宿所上屋解体につきましては、雨漏りによる内部の腐食が著しく、倒壊の恐れがあることから上屋部分の解体を実施するものであります。

小学校費と中学校費の内訳は記載のとおりで、財源内訳につきましては、その他の公共施設適正管理基金繰入金中学校費に1,659万8千円、それを除く100万円が一般財源となります。

施設管理課所管分の説明は、以上であります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分についてご説明いたします。

はじめに、事業説明書39ページをご覧ください。

10款5項1目14事業「大仙アカデミー開催事業費」ですが、令和7年度予算額は、126万3千円を計上し、前年度と比較して2万7千円の減となっております。財源は地域振興基金繰入金126万3千円をその他財源として充当しております。

1.Plan当事業の目的ですが、市民が市民同士の「つながり」「絆」を再認識し、まちづくりへ積極的に参画するための学びの場として、「市民が主役のまちづくり講座」を開催し、市全体を元気にしようとするものであります。目標としては、令和7年度も年3回開催したいと考えております。

2.DO実績と成果および3.Check問題と課題ですが、記載のとおりでございまして、説明は割愛させていただきます。

4.Act欄をご覧ください。今後の方向性ですが、先にご説明しました目的達成のため、令和7年度以降も、ジャンルを問わず、市役所内各部局横断的な取組として、それぞれのアピールポイント・課題などを演題とした講演会を行い、例えば市の強みだったり逆に弱みだったり、そうした部分を市民と行政が共通認識することで、開かれた行政、市民協働のまちづくりにつながるきっかけにできればと考えております。そうしたことも踏まえ、Act欄の下段、令和7年度事業の概要ですが、事業を実施するにあたって、視野を広く、様々な分野で市民

と一緒に学べる機会を提供するため、開催時期に応じてテーマを定め、その関連部局が主体的にそのテーマに沿った事業内容を企画・立案し、生涯学習課と連携し年間をとおして事業展開できるよう仕組みを構築してまいります。

次に、事業説明書42ページをご覧ください。

10款5項2目13事業「学校・家庭・地域連携総合推進事業費」につきましては、令和7年度予算に523万2千円を計上し、前年度に対し、107万9千円の増となっております。財源に、県支出金として「学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金」326万円を充てるものであります。

1. Planの事業の目的であります。本事業は、時代の変化に伴い学校と地域の課題が複雑化、多様化する中で、「子ども達の間力力の育成」と「地域の方々が主体的に地域活動に参画できるような機会の創出」を推進するため、学校と地域がパートナーとして連携、協働し「地域の教育力」を高めるために実施するものであります。目標としては、地域の教育力向上のため、令和9年度まで全地域へのコミュニティスクール導入を目指し体制を整えることとしております。

2. Doの欄には、令和6年度の実績と成果を記載しております。令和6年度の主な実績ですが、「地域学校協働活動」については新規の推進員が加わるなど活性化が図られたほか、コミュニティスクールについては、令和6年度に神岡・南外両地域にも新たに導入され、地域学校協働活動との一体的な推進が図られております。また、生涯学習課に教員経験のある地域学校連携推進担当職員を配置し、学校と地域の繋がりづくりの強化を図っております。

次に3. Check欄の問題と課題ですが、現在、地域学校協働活動本部を大曲地域以外は各地域総合公民館、大曲地域は3つの中学校に配置し、その事務局も担っていただいておりますが、今後、繋がりづくりのネットワーク化をより強固にするために大曲地域もほかの地域同様に公民館がその役割を担えるよう、その体制を整備する必要があると考えております。

次に4. Act欄をご覧ください。はじめに、令和6年度「市民による市政評価」の調査結果が公表されましたが、今後更に推進すべき取組のうち「教育・交流分野」を見ますと、資料に添付のグラフの文字が小さく申し訳ありませんが、当事業の施策となる内容の項目で1位に「生きる力を育む学校教育」、第3位に「学校と地域の交流・連携」、第5位に「地域と連携したふるさと教育」とそれぞれ上位に挙がっておりました。この結果はまさに、当事業が重要であることの表れと捉えておまして、今後も「地域学校協働活動」と「学校運営協議会（コミュニティスクール）」を一体的に推進していく必要があると認識したところであります。そうした事を踏まえ、令和7年度に実施する事業の概要となりますが、①番として、令和7年度も協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援など、地域学校協働活動事業の更なる充実を図ることとしております。

事業説明書43ページから45ページには来年度各地域で実施が予定されている取組・活動内容を表にまとめております。各地域の特色を生かした様々な事

業を展開する予定であります。内容の詳細についての説明は割愛させていただきますので、後程、ご覧いただければと思います。

次に、②番として、コミュニティスクールの導入であります。資料には今後のスケジュールを表にまとめてございます。令和7年度は中仙・仙北の両地域への導入を予定し、現在準備を進めているところでございます。

次に③番ですが、先ほど3.C h e c k問題と課題の部分でもご説明いたしましたが、大曲地域の本部事務局機能はこれまで大曲地域の各中学校に設置しておりましたが、令和7年度から花館・内小友・角間川の各公民館にその機能を移行し、当事業のネットワークの核に公民館を組み入れ、他の公民館も協働することでこれまでの課題解決を図ることとしております。令和7年度以降もこのコミュニティスクールを推進することで、学校運営に地域住民が合議体として参画しながら、地域と学校が共通した目標やビジョンのもとで、地域学校協働活動の更なる活性化と連携強化が図られるものと期待しております。

生涯学習課所管分は、以上となります。

総合図書館長

続きまして、総合図書館所管分について、ご説明いたします。

資料は、「事業説明書」51から53ページとなっておりますが、そのうち51ページ10款5項4目10事業「図書館管理及び運営費」についてご説明いたします。予算額は8,379万3千円、令和6年度と比較して900万1千円の増額となっております。財源は国庫支出金（新しい地方経済・生活環境創生交付金）226万円、その他として公共施設適正管理基金繰入金等99万8千円、一般財源8,053万5千円となっております。

1.P l a nについてですが、この事業は、図書や地域資料を収集し提供するための社会教育施設である市立図書館の、運営と維持管理を適切に行っていくことを目的としております。来年度は、令和7年9月末で現行の図書館情報システムの契約が終了するため、利用者にご不便をおかけしないよう、システム更新を着実に履行し、図書館システムとのL I N E連携導入により利用者の利便性を高めることを目標としております。

2の実績と成果、3の問題と課題については記載のとおりですので、説明は省略いたします。

4.A c tの今後の方向性についてですが、令和7年度事業の概要は、通常の維持管理業務にプラスして、令和7年度は10月の図書館システム更新に合わせ、囲みの2つについて運用を開始予定としております。

まず、1点目の図書館システムとのL I N E連携は、大仙市L I N E公式アカウントを友だち登録してもらい、図書館の利用者カードのスマホへのバーコード表示、本の検索や予約、予約本の通知、利用者への情報発信などを行う事ができるようにするものです。

2点目のセルフ貸出機は、利用者自らが図書のバーコードを読み取り貸出

処理を行えるようにするもので、利用者の多い大曲図書館への導入を予定しております。現在は図書館職員がバーコードを読み取り、貸出処理を行っておりますが、セルフ貸出機導入により、業務の効率化や窓口職員に対面することなく図書を借りることができるため、プライバシーが守られ手軽に図書館を利用できるようになります。なお、LINE連携、セルフ貸出機導入につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象となり1/2の補助となります。

予算額の増額理由としては、10月の図書館システムの保守点検・リース業務更新時から、これまでの「オンプレ」から「クラウド」への変更、LINE連携導入、セルフ貸出機の構築・保守・備品等にかかる費用、人件費の増加等が主な理由となっております。

総合図書館所管分は、以上となります。

総合市民会館長

続きまして、総合市民会館所管についてご説明いたします。

事業説明書は54ページから56ページとなりますが、そのうち最終ページにあります56ページの「大仙市音楽祭開催経費」について説明させていただきます。

事業名「大仙市音楽祭開催経費」につきまして、予算額337万8千円、前年度比較162万2千円の減額であります。財源内訳のその他収入337万8千円につきまして、入場料収入として160万円、地域振興基金借入金として177万8千円となります。

1番Planとしまして、音楽のまち大仙として長年にわたり育んできた伝統と財産を、市民により身近なものとするため、「ひとづくり、きずなづくり、まちづくり」をコンセプトとした市民参加型音楽祭を開催して、音楽に触れ合うことのできる機会を提供することを目的としております。

4番Actとしまして、音楽のまち大仙として多くの市民が関わり、多くの市民が楽しめる音楽祭にするため、実行委員会が主体となって検討したプログラムを実施していく必要があります。令和7年度は、新たにイベント企画会社の「コンサートイマジン」に協力を依頼し、所属アーティストの「トルヴェール・クワルテットwithピアノ」を核とした「大仙市音楽祭2025」として実施を予定しております。

内容につきましては、実行委員会が現在企画検討しており、11月8日(土)には公募による市民の音楽会、夕方より「トルヴェール・クワルテット」によるプレミアムコンサートを実施予定であります。翌9日(日)は、同じく「トルヴェール・クワルテット」による「0歳からのコンサート」を行う予定であります。音楽祭のフィナーレは、12月7日(日)に「大いなる秋田大演奏会」を行う予定でございます。

総合市民会館所管分は、以上となります。

以上ご説明申上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い

申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

玉井委員

26ページの「GIGAスクール推進事業費」ですけれども、この1人1台の端末の更新っていうのは理解できるんですけれども、これは令和7年度4月の在学生の人数分を更新するのか、現在の中学3年生のものを小学校1年生にあてての更新にするのか、全ての人数分の更新なのかを教えてくださいたいと思います。

教育指導課長

令和7年度の小中学生全員分のGIGAタブレットを更新します。

その人数プラス、故障した時に代わりをすぐ出せるように5パーセント程度多くその台数を見込んでおりますので、それで4,800台ぐらいを全部更新するという事です。500人という数値につきましては、大仙市内の中学校の全入学者数の見込みであります。

伊藤委員

同じくGIGAタブレットについてなんですけれども、今回、県主導の共同調達ということでメリットがあるということなんですけれども、今後また5年後とか、更新ということになると思いますけれども、その時も共同調達を行う予定はありますか。

教育指導課長

現在、5年後まではまだ見込んでおらず、今回はたまたま共同調達というお話をいただいてそれに乗ったわけなんですけれども、その後のことはまだわからない状態です。

伊藤委員

全部更新となるとやはり台数が多く、3.C h e c kの問題と課題のところにもありますけれども、更新の課題があるということで、例えば期間をずらして何年かに分けて更新するとか、そういうことも可能なのか教えてください。

教育指導課長

やはりそういった声、小学校を先にやって、その後に中学校を更新するなど分けた方がいいのではないかというお話もあったのですが、やはりOSの期限が

この更新の大きな要因の 1 つでもありますので、期限となると一斉に来ますので、それで今回一斉に全部更新するわけですがけれども、この後も、まず更新の際は小中一緒に、財源があれば小中一緒にという風に考えております。

伊藤委員

OSの期限ということですが、今回の機種がバージョンアップの要件を満たしていない機種ということでしょうか。

教育指導課長

はい。今回、現在の機種がバージョンアップの要件を満たしていないということからの更新となります。

伊藤教育長

いずれ、まず全国的な話題となっていて、また数年後どうするかということは検討されていると思います。情報キャッチしながら対応してきます。

小笠原委員

学校施設管理費で、大曲小学校の暖房設備改修に伴って電気料が安くなるという見込みですが、電気をあまり使わない設備に変えるということでしょうか。

それから、補正の時に言えば良かったと思っているのですが、工事完了見込みが11月となっており、11月だとちょっと寒くなる可能性もあるので、やはり子供たちの健康を考えて、なるべく早く工事が完了するように考えて進めていただければよかったかなという風に思います。

それから、学校施設改修事業費の大曲中の駐車場確保、これは大変ありがたいお話だなと思います。やはり冬場に子供を迎えに来る保護者たちが交通事故とか渋滞とか色々問題になっているのかなと。特に旧大曲市内はそうだと思いますし、他の学校でもそういうことはあると思うんですね。駐車場に迎えに来る保護者が多いのは事実ですから、そういう安全への配慮をこの後もしていただければいいかなと思います。

それで、今後、職員駐車場を保護者用にした場合に、あそこを通り抜けられるようにできないものかというのが1つですね。自転車置き場からこう抜けるような形とかですね。なるべく安全で。それと関連すると、大曲小も今現実に市役所の駐車場を利用している方がいっぱいいると思うのですが、こちらも市役所の通り道を作るとか、交通のあり方を考えた方が。今の問題同様に危ない状況があるのではないかなということを感じました。

施設管理課長

ありがとうございます。初めに、大曲小学校の暖房の改修に伴ってこの電気料の減額の件でございますけれども、現在の故障した暖房設備は深夜電力を使っ

た蓄熱暖房でございまして、そちらが故障してしまったというところでございます。令和6年度に故障したもので、令和5年度の実績で、年間の大曲小学校だけの年間電気料が2,000万円ぐらいかかっているんですけども、そのうちの6割以上、1,300万円以上がその蓄熱暖房の電気料でございました。今のところ設計を委託して進めているところでございますけれども、予算要求の時に、我々の想定としては、灯油を使ったFF暖房に入れ替えるというような想定をしております、逆に油の燃料費が上がるんですけども、電気料がかなり下がることとなります。導入当時、深夜電力を活用して安くすんでいたものの、数年前からの深夜電力の方もかなり値上がりしてしまったということで、かなり電気料がかさんでいたというところでございますので、電気料が下がった分、燃料費が上がった分、差し引きでも数百万円減額になるというところでございます。それと、各学校の先生方が計画的に電気使用を抑えてくださっているのです、そういう部分でも少しずつありますが減額になっているという状況でございます。

それから、大曲中学校の舗装の件でございしますが、若竹町方面へ今後、通り抜けできるように検討していきたいなというところで、中学校の方と具体的に検討していきたいなという風に考えているところでございます。

それから、小学校の件はなかなか難しいのかなと思いますが、現状を見て今後望ましい状況について、検討していきたいなという風に考えてございます。

以上でございます。

伊藤教育長

他にはいかがですか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第8号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第8号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」ご説明申し上げます。

資料は、30ページから32ページ、また事業説明書は37ページとなります。

臨時代理として事務処理しました理由は、これまでの議案と同様であります。

事業説明書の37ページをご覧ください。「学校給食事業特別会計」です。令和7年度当初予算額は、11億5,930万7千円で令和6年度と比較し、560万8千円の増となっております。財源の内訳は、市債1,830万円、その他給食費納付金等が2億9,385万9千円、一般財源8億4,714万8千円となっております。

4. Act欄今後の方向性についてご覧ください。令和7年度から太田認定こども園の自園調理が開始され、また、令和8年度から仙北認定こども園の自園調理が開始予定であるため、これにあわせ、令和8年3月31日で仙北学校給食センターを廃止し、地域規模に応じたセンター統合を進め、令和8年度から3センター体制となる計画を予定通り進めてまいります。

次に、令和7年度の事業の概要についてですが、令和7年度の給食の提供予定食数は、101万3,041食で、人数としては5,283人分となっております。令和6年度と比較し、180人減少しています。児童・生徒への給食の提供日数については、昨年度同様190日です。

次に、予算内訳についてですが、全体の1億8,792万9千円は、市職員11人分の職員人件費と公債費、予備費となっております。

また、各センターの予算としては、
学校給食総合センター7億6,869万9千円、
西部学校給食センター8,766万円、
東部学校給食センター6,573万1千円、
仙北学校給食センター4,928万8千円で、
合計11億5,930万7千円となっております。

予算総額前年比560万8千円増となった主な理由ですが、米及びパン、牛乳等の各種食材費高騰による賄材料費の増額に加え、調理運搬を委託する給食協会の処遇改善による委託費の増、さらに学校給食総合センターの屋根修繕や配送車の更新による増が主な理由となっております。

また、学校給食費についてですが、今年度、食材費高騰による給食費の改定を行っておりますが、令和7年度も30円の値上げを予定しています。精米が値上がりしたことにより、1食あたりのご飯の平均単価が約30円から44円と約14円増加しており、令和7年度の精米単価も同程度と見込まれていること、牛乳が1本あたり5円の値上がりが見込まれること、食材費の高騰により令和6年度のこれまでの食材費の平均単価が給食納付金を1食あたり約10円超えていることから、30円の値上げとしたところです。ただし、令和6年度同様、保護者の負担を軽減するため、児童生徒の値上げ分については保護者に

負担を求めず、一般会計繰入金で補填することとしています。この給食費の値上げについては、後ほど、給食費に関する規則改正について、ご審議をお願いしたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第9号「令和7年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第9号「令和7年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は33ページから35ページまでとなりますが、説明は事業説明書で行います。7ページをご覧ください。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。奨学資金特別会計の令和7年度予算額は2,431万6千円で、6年度と比較して314万1千円の増となります。

財源の内訳として、その他2,393万1千円となっておりますが、これは、奨学資金貸付金の償還金、元金収入等が主なものであります。また、一般財源の38万5千円は、「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が、令和7年度は1名見込まれ、その免除相当額を一般会計から繰入れいたします。

4. Actをご覧ください。令和7年度は、合計で2,429万円の貸付を予定しております。議案第7号でご説明いたしました給付型奨学金との併願申込みを可としていることで、大学生の新規貸付予定人数が増えることを見込み、これまでの20人から30人とし、高校生を10人、そして令和5年度と令和6年度に認定された大学生等14人の合計54人が対象となります。

また、特別奨学金は大学生等が10人、高校生が5人を予定しております。

次に、事務費として2万5千円を計上しております。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第10号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第10号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

資料は、36ページから37ページ、それから別に配付の「資料No.2新旧対照表」となります。

本案は、給食費改定に伴い、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の整理を行うものであります。

資料No.2の新旧対照表5ページをご覧ください。

附則第4項の見出し中「令和6年度」を「令和7年度」に改め、同項中「令和6年4月1日から令和7年3月31日まで」を「令和7年4月1日から令和8年3月31日まで」に、「310円」「340円」を、それぞれ「340円」「370円」に改め、また、次のページの別表小学校の部児童の項及び職員の項中「310円」を「340円」に改め、同表中学校の部生徒の項及び職員の項中「340円」を「370円」に改めるものです。

別表の基準額を「340円」と「370円」に改めますが、附則4により、

令和7年度の児童生徒の保護者の負担は令和6年度同様、児童「270円」生徒「300円」となります。

施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

以上、ご説明いたしました但、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり改正することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

「第4次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」について御説明いたします。総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

この度、令和7年度から11年度までの5年間の「第4次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」を策定いたしましたのでご説明いたします。

「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」は平成22年4月に第1次計画がスタートし、平成27年4月に第2次計画、令和2年に現行の第3次計画が策定されており、これまで、子どもの読書活動推進のため、家庭、地域、学校が協力し連携を深め、様々な読書機会の提供や環境整備を社会全体で取り組んでまいりました。

第4次計画では、急激に変化する社会で、必要とされる資質・能力を育む上で「読解力や想像力、表現力を養う読書活動は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けることができるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する。」との国の基本方針に基づき、現行の第3次計画の取組内容や成果を振り返り、今後の課題を検証しました。3次計画の成果と課題は、第2章3ページから12ページとなっております。策定にあたりましては、33ページ

に掲載しております市内の子ども読書活動に関わりのある関係課の方々の意見を伺い、3つの基本目標とその具体的な取組内容などを決めました。計画の基本目標と内容については、第3章13ページのとおりとなっております。1つ目に「家庭での本との出会いづくり」2つ目に「認定こども園・保育所等及び学校での読書習慣づくり」3つ目として「図書館がつなぐ読書活動」と3つの基本目標を定め、それぞれの取組内容に添って、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

第4次計画の具体的な内容については14ページから21ページとなっております。この中で、今回の第4次計画の新しい取組について簡単にご説明いたします。

初めの「基本目標1家庭での本との出会いづくり」につきましては、15ページになりますけれども、SNS等を活用した子ども、保護者向けの情報発信について新たにに取り組んでまいります。

「基本目標2認定こども園、保育所等及び学校での読書習慣づくり」につきましては、17ページになります。計画のスタートとなります令和7年度から大仙市内の小中学生への読書に関するアンケートを実施し、読書を全くしない小中学生の割合を把握して、令和10年度には小学生0%、中学生5%を目指して、学校における読書活動の充実に取り組んでまいります。

18ページの「基本目標3図書館がつなぐ読書活動」につきましては、先ほどの予算説明でも触れましたが、令和7年度の新規取組であります大仙市LINE公式アカウントと図書館利用情報との連携、SNS等を用いた図書館イベントの周知、おすすめ本の紹介などに取り組んでまいります。SNSの中でも比較的高齢の方の利用が多いLINEを活用しまして、大仙市LINE公式アカウントと図書館利用情報の連携について令和7年10月からの運用開始を予定しておりまして、利用者の利便性が高まるものと期待しております。

これらの第4次計画の各目標ごとの指標や数値目標を21ページの振り返り表にまとめております。これらの指標や数値目標について確認しながら、取組について毎年度振り返りを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

伊藤教育長

ありがとうございました。私も事前に読ませていただいて、非常に整理されており、数値目標等もしっかり定められていると感じたところです。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

もし何かお気づきの点があれば、後ほど図書館長の方にお伝え願えればという風に思います。

その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

次回定例会は、3月26日(水)、午後3時30分から、こちら大会議室で開催したいと考えておりますので、ご都合方よろしくお願いたします。

なお、令和6年度最後の定例会となりますので、本日テレビ会議で参加いただいている皆様も、こちらに参集くださいますようお願いいたします。

それから、資料別紙として、今年度の卒業式出席者案をお手元に配付しております。内容をご確認いただき、当日のご予定についてご都合の程よろしくお願いたします。

伊藤教育長

次回定例会は、3月26日(水)、午後3時30分から、ここ大会議室にて開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしくお願いたします。卒業式の出席についても、あわせてお願いたします。

なお、この後ここで臨時会を行いますので、委員の皆様と関係職員以外の方は御退場をお願いします。

以上で、定例会を閉じます。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。